

令和5年12月20日

一般社団法人
兵庫県宅地建物取引業協会
会員各位

ふるさとひょうご寄附金「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」へのご協力のお願いについて

平素は、暴力団排除活動をはじめとする警察活動の各般にわたって、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

兵庫県警察では、平成30年度から、ふるさとひょうご寄附金を活用して、県民が負担することとなる県内の暴力団事務所撤去に必要な訴訟費用を支援する取組として「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」を推進しています。

「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」は、暴力団を相手に訴訟を行おうとする勇気ある暴力団事務所付近にお住まいの住民の皆様に対し、訴訟費用を支援する取組で、これまでの事務所撤去訴訟におきましても、同プロジェクトへの寄附金を活用するなどして、付近住民の皆様の金銭的負担をゼロにしており、感謝のお声をいただいております。

しかしながら、県内には未だ暴力団事務所が多く存在し、暴力団の対立抗争も収束の兆しが見えない状況にありますので、今後より一層、暴力団排除機運が高揚し、暴力団事務所撤去活動が行われることが予想されます。

ご寄附いただいた方への返礼品（御礼の品）につきましては、

- 県内在住の個人の方への贈呈はありません。
- 県外在住の個人の方で、一定額以上のご寄附をいただいた方には寄附金額に応じた返礼品として兵庫県ゆかりの品を贈呈します。
- 法人名義でご寄附をいただいた方は、全額を損金算入することが可能です。
- 個人・法人に関わらず、50万円以上のご寄附をいただいた方には、「兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱」に基づき、兵庫県知事からの感謝状を贈呈します。

なお、ご寄附の方法については、

- 寄附申出書でのお申込み
「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書を記載の上、FAX (FAX 078-341-5351) または、ご持参いただいても可能です。ただし、税法上の取扱いは、令和6年の取扱いとなりますのでご了承ください。
- 楽天ふるさと納税などのサイトからのお申し込み。
12月31日までにお申し込みいただくと、税法上の取扱いは令和5年となりますが、来年1月以降のお申し込みについては、令和6年の取扱いとなりますのでご了承ください。

同プロジェクトへのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

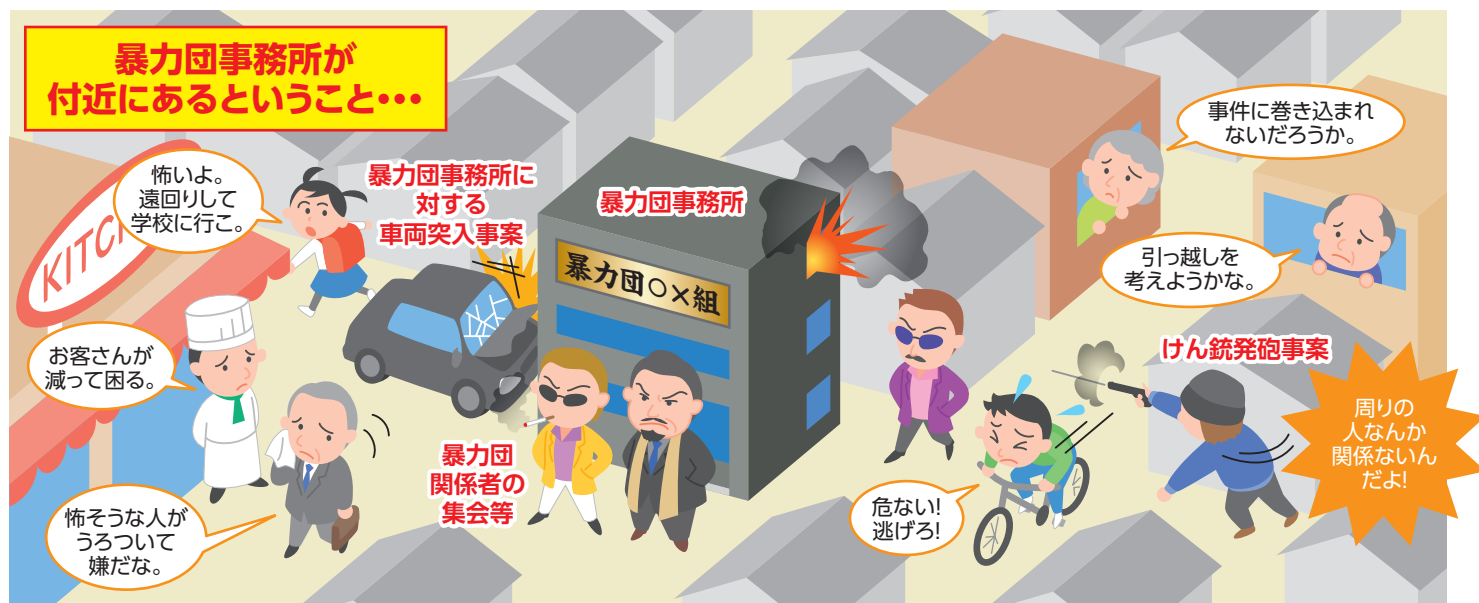
兵庫県警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課
暴力団排除第一係 担当：倉間・渡邊
電話 078-341-7441 (内線 4595, 4596)
FAX 078-341-5351

暴力団事務所撤去応援プロジェクトに ご協力ください!

～「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県」を目指して～

暴力団事務所撤去応援プロジェクトは、ふるさとひょうご寄附金(ふるさと納税)を活用して、兵庫県内の暴力団事務所撤去に要する訴訟費用を支援する取り組みです。

多くの皆様からのご寄附をよろしくお願いいたします。



そこで



- 個人でご寄附いただいた方は、寄附額の2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として控除されます。(所得と家族構成に応じて上限があります)詳細は、兵庫県ホームページ内の「ふるさとひょうご寄附金」をご確認ください。
- 法人でご寄附いただいた場合は、全額損金算入することが可能です。
- 兵庫県外にお住まいの個人の方で、一定額以上のご寄附をいただいた方には、返礼品を贈呈します。詳細は、下記ホームページをご確認ください。

兵庫県の返礼品 … 兵庫県ホームページ内の「ふるさとひょうご寄附金」

スマートフォンの方はこちらから→



プロジェクトの詳細 … 兵庫県警察ホームページ内の「ふるさと納税」

スマートフォンの方はこちらから→



ご協力頂ける方は裏面の寄附申出書を記載の上、郵送・FAX・持ち込みいずれかの方法でご提出ください。

問い合わせ・提出先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部 暴力団対策課
TEL(078)341-7441 内線(4595,4596) FAX(078)341-5351

兵庫県警察本部暴力団対策課・(公財)暴力団追放兵庫県民センター

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

～暴力団事務所撤去応援プロジェクト～

年 月 日

兵庫県知事 あて

ご住所 〒 _____

ふりがな

お名前 _____ 出身県 _____

ご連絡先 電話 _____ F A X _____

E-mail _____

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 円

2 希望される納付方法 (以下のいずれか1つに☑をつけてください。)

チェック欄	納付方法	手続き等について
<input type="checkbox"/>	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。 なお、振込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	警察本部に持参	窓口は、警察本部暴力団対策課暴力団排除対策室です。(執務時間内に限ります。9時～17時)
<input type="checkbox"/>	口座振込	後日、振込先の口座などを郵送で通知しますので銀行窓口よりお振込ください。 (ATM・インターネットバンキングからの振込不可)。 申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
<input type="checkbox"/>	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※ クレジットカード払いをご希望の方は、この寄附申出書を使用せず、兵庫県ホームページ内の「ふるさとひょうご寄附金」に掲載されている「ふるさと納税ポータルサイト」をご利用ください。

※ 納付された寄附金は、いかなる場合でも返還することができません。

※ 寄附者が下記の何れかに該当される場合は、寄附の申込みをお断りします。

- ① 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- ② 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
- ③ 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者(候補者や候補者になろうとする者を含む)である場合

3 ご寄附に対する兵庫県からの返礼品について

兵庫県外にお住まいの個人の方で、一定額以上のご寄附をいただいた方には返礼品を贈呈します。

詳細は、兵庫県ホームページ内の「ふるさとひょうご寄附金」のページをご確認ください。

スマートフォンの方はこちらから →



4 「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」の詳細について

兵庫県警察ホームページ内の「ふるさと納税」のページをご確認ください。

スマートフォンの方はこちらから →



5 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を (利用する ・ 利用しない)

特例制度利用の有無のいずれかに☑をご記入ください。確定申告が不要な給与所得者等が対象で、ふるさと納税に係る寄附金控除の申請を、寄附先自治体が寄附者に代わって手続する制度です。ただし、確定申告義務者等、確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち6自治体以上にご寄附をされた方は、この制度を利用できませんので現行通り、確定申告を通じ、控除を受けてください。詳細は、兵庫県ホームページ内の「ふるさとひょうご寄附金」のページをご確認ください。

6 ふるさと納税ポータルサイトからご寄附の申出をされる方へのお願い

コースを選択後、特に指定したいプロジェクト名として、「暴力団事務所撤去応援プロジェクト」のプロジェクト名を、備考欄などに必ずご記入いただきますよう、ご協力をお願いします。

7 応援メッセージ・ご意見 (暴力団事務所撤去活動に対する応援メッセージ・ご意見等ございましたら、お手数ですがご記入下さい。)